

平成20年度(平成19年度に実施した施策に係る)外務省政策評価実施計画

基本目標 :地域別外交:各地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、望ましい国際環境を確保すること
施策 1 対アジア大洋州外交:アジア地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること

具体的施策	事務事業
<p>- 1 - 1 東アジアにおける地域協力の強化:東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化すること</p>	<p>日・ASEAN 協力 ASEAN + 3 協力 東アジア首脳会議 日中韓協力 地域の安定と繁栄を目指したその他の協力</p>
<p>- 1 - 2 朝鮮半島の安定に向けた努力:日朝間の諸懸案を包括的に解決すること。その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化を実現すること</p>	<p>核、ミサイル等安全保障問題の解決に向けた取組 拉致問題を含む日朝間の懸案解決や日朝関係の改善に向けた取組</p>
<p>- 1 - 3 未来志向の日韓関係の推進:良好な日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与すること</p>	<p>日韓間の過去に起因する諸問題への取組 政治分野の対話の促進(安保対話、防衛交流の促進、対北朝鮮政策についての連携の強化) 人的交流の拡大(「日韓共同未来プロジェクト」の推進、知的交流の促進、各種文化交流事業を含む。) 日韓間の懸案への対応(竹島問題、EEZ境界画定等) 経済緊密化のための各種協議の推進(日韓EPAに関する協議を含む)</p>
<p>- 1 - 4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化:日中友好関係の発展・強化及び日中間に存在する諸懸案の緊密な対話を通じ解決すること及び日モンゴル関係を強化すること</p>	<p>様々なレベルにおける率直な間断なき対話の実施 新日中友好21世紀委員会の実施等、民間有識者を含む重層的な交流の推進 日中経済パートナーシップ協議をはじめとする各種経済協議 各種招聘事業の重層的実施による対日理解強化 日本・モンゴルパートナーシップ推進事業による閣僚レベル招聘を通じた対日理解促進</p>

具体的施策	事務事業
<p>- 1 - 5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること、及びメコン地域諸国の開発に貢献すること</p>	<p>要人往来をはじめとする対話・交流の継続・促進 経済協議の推進と貿易投資環境の整備 メコン地域開発支援</p>
<p>- 1 - 6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化：各国との二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開すること</p>	<p>要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流の継続・促進 各国とのEPA協議・実施等二国間経済協議等の推進 頻発する自然災害の被災国に対する支援</p>
<p>- 1 - 7 南西アジア諸国との友好関係の強化：南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の安定と繁栄に寄与すること。特に潜在力の大きなインドとの間で戦略的グローバルパートナーシップの構築に向けて連携を強化すること</p>	<p>要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話の継続・促進 日印外相間戦略対話、日パキスタン外務次官級政務協議等各種協議の実施 日印経済関係強化 南西アジアの安定と繁栄に向けた各種支援・協力の推進</p>

具体的施策	事務事業
<p>- 1 - 8 大洋州地域諸国との友好関係の強化:豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること</p>	<p>様々なレベルでの日豪及び日ニュージーランドの対話・協力の実施(日豪会議、日NZ会議、日NZ作業部会等) 日豪交流年事業の実施及び支援 平成18年5月に行われた第4回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議のフォローアップ 人的交流の拡大(日・PIF 未来創造高校生交流等)</p>

施策 2 対北米外交:我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること

具体的施策	事務事業
<p>- 2 - 1 北米諸国との政治分野での協力推進:日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化すること</p>	<p>政府間(首脳、外相レベルを含む)で、共通の諸課題に関する協議・政策調整の実施 民間有識者を含む重層的な日米対話・交流の実施 米国の諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招へい 平和と安全保障に関する協議等民間有識者を含む重層的な対話の実施及びカナダの諸政策への決定に影響力を有する各界の人物の招聘</p>
<p>- 2 - 2 北米諸国との経済分野での協力推進:日・北米諸国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進すること</p>	<p>成長のための日米経済パートナーシップの運営 日米経済関係強化に向けた取組 個別通商問題への対処 「日加経済枠組み」に基づく日加経済関係の強化</p>
<p>- 2 - 3 米国との安全保障分野での協力推進:日米安保体制の信頼性を向上すること。在日米軍の円滑な駐留を確保すること</p>	<p>安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続(在日米軍の兵力態勢の再編など) 日米地位協定の運用改善、信頼性の向上(内閣府の調査) 在日米軍再編等の着実な実施の推進</p>

施策 3 対中南米外交:中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること

具体的施策	事務事業
<p>- 3 - 1 中南米地域の多国間フォーラム及びメキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの協力・交流の強化: 中南米地域の多国間フォーラム、メキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの経済関係を活性化すること、国際場裡における協力関係を強化すること、相互理解を促進すること</p>	<p>メキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの経済関係の維持・発展のための取組 メキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの国際場裡における協力の強化 メキシコ、中米諸国、ドミニカ共和国、キューバとの人物・文化交流事業を通じた相互理解促進の促進 FEALAC(東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム)や ECLAC(国連ラテンアメリカカリブ経済委員会)等の多国間フォーラム・機関を通じた中南米地域との総合的な関係強化</p>
<p>- 3 - 2 南米・カリブ諸国との協力・交流の強化: 南米・カリブ諸国との経済関係を再活性化すること、国際場裡における協力関係を強化すること、相互理解を促進すること</p>	<p>南米諸国との経済関係再活性化のための取組 南米諸国との国際場裡における協力の強化 周年事業の活用を通じた相互理解の促進 在日南米人を巡る諸問題への取組 カリブ諸国との対話の促進と対日協力姿勢の確保 メルコスール、カリコム等の地域国際機関との協力の促進</p>

施策 4 対欧州外交：統合の深化と拡大を続けるEUとの関係強化及び欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること

具体的施策	事務事業
<p>- 4 - 1 欧州地域との総合的な関係強化：基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、協力関係、法的枠組み、人的ネットワークを構築し、欧州地域との総合的な関係を強化すること</p>	<p>欧州地域(各国、EU、NATO、OSCE、CE)との政治面での対話 欧州各国との租税条約、社会保障協定の改正・締結のための協議 欧州各国への日本の専門家の派遣等による知的交流 欧州各国からの青少年招聘、高校生交流等による草の根交流</p>
<p>- 4 - 2 西欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進：西欧諸国との二国間関係及び国際場裡における友好な関係を継続・促進すること、並びに共通の課題に関する協力関係を継続・促進すること</p>	<p>西欧主要国との対話の継続・促進 共通の諸課題に関する協議・政策調整 人的・知的交流、民間交流の維持・促進</p>
<p>- 4 - 3 中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進：中・東欧諸国との二国間関係及び国際場裡における友好な関係を継続・促進すること、並びに共通の課題に関する協力関係を継続・促進すること</p>	<p>中・東欧主要国との対話の継続・促進 共通の諸課題に関する協議・政策調整 人的、知的交流、民間交流の維持・促進</p>
<p>- 4 - 4 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び、幅広い分野における日露関係の進展：領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることを目指すとともに、幅広い分野における日露関係を進展させること</p>	<p>政治対話の深化 平和条約交渉 国際舞台での協力 貿易経済分野における協力 防衛・治安分野における協力 文化・国民間交流の進展</p>
<p>- 4 - 5 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化：中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を更に強化すること、中央アジア地域内協力を促進すること</p>	<p>「中央アジア＋日本」対話の枠組みにおける地域協力の促進 各国との対話の継続・促進、経済協力等を通じた各国の市場経済化支援 人的、知的交流の促進</p>

施策 5 対中東外交:中東地域の平和と安定、経済的發展に貢献すること、及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること

具体的施策	事務事業
<p>- 5 - 1 中東和平実現に向けた働きかけ:中東和平の実現へ貢献すること</p>	<p>イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ 対パレスチナ支援 信頼醸成措置</p>
<p>- 5 - 2 イラクの平和と安定のための支援:イラクの復興へ貢献すること</p>	<p>人道・復興支援の実施(国民の生活水準の向上、復興の進展) 政治プロセス及び治安分野での協力(イラクにおける拳国一致の維持・拡大、治安の改善) 二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進)</p>
<p>- 5 - 3 アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援:アフガニスタンの復興へ貢献すること</p>	<p>アフガニスタンの安定への我が国の貢献 二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進)</p>

具体的施策	事務事業
<p>- 5 - 4 中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大:中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大により中東における我が国の存在感を拡大すること</p>	<p>中東諸国との交流・対話の深化・拡大 イスラム世界との交流・対話の深化・拡大 我が国の立場と支援姿勢の積極的広報</p>
<p>1 5 - 5 中東地域産油国(特にGCC (湾岸協力理事会)) 諸国との経済関係強化</p>	<p>自由貿易協定、投資協定等を通じた物品・サービス貿易の推進 閣僚級の経済合同委員会を通じた投資・エネルギー分野における協力強化 GCC諸国側の要望に応える形での人造り協力(技術協力、教育、職業訓練支援等)</p>

施策 6 対アフリカ外交：アフリカ開発の促進、対アフリカ外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップ強化、及びアフリカとのバイ・マルチでの協力関係を強化すること

具体的施策	事務事業
<p>- 6 - 1 アフリカ開発会議(TICAD)プロセスを通じたアフリカ開発の推進：TICADプロセスを通じ、アフリカ諸国の開発を推進すること、及び平和と安定の実現のための支援を推進すること</p>	<p>TICADプロセスの着実な推進と制度化 我が国の対アフリカ協力の基本方針(平和の定着、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発)に基づく包括的かつ積極的な支援の推進 パートナーシップの拡大(南南協力、特にアジア・アフリカ協力の推進)</p>
<p>- 6 - 2 多国間枠組みにおける対アフリカ協力の推進： (1)アフリカにおける平和・安定と経済社会開発を促進すること (2)アフリカへの協力に関する他の先進国等との関係を維持・強化すること</p>	<p>G8グレンイーグルズ・サミット文書「アフリカ」、「G8アフリカ行動計画」の着実な実施 その他国際場裡におけるアフリカ問題解決のための努力への参画(MDGsへの貢献等)</p>
<p>- 6 - 3 日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進：アフリカ諸国の対日友好・協力姿勢を確保すること、及び日本国内でのアフリカへの関心を喚起すること</p>	<p>各種招聘、交流事業等を通じた人物交流の促進 我が国要人の機動的・戦略的なアフリカ訪問の促進 アフリカ関係広報活動の積極的な推進</p>

基本目標 :分野別外交:国民の安全の確保と繁栄を促進し、望ましい国際環境を確保すること

施策 1 国際の平和と安定に対する取組:国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること

具体的施策	事務事業
<p>- 1 - 1 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と 対外発信:有識者との意見交換及び研究の成果を取り込み つつ、中長期的な外交政策を立案すること</p>	<p>委託調査、会合の実施を通じた外部有識者(国問研、IISS等)との連携強化 中長期的・戦略的外交政策の対外発信</p>
<p>- 1 - 2 日本の安全保障政策に係る基本的な外交政策: (1)アジア太平洋地域の平和と安定を確保すること (2)中東地域の平和と安定、繁栄を実現すること</p>	<p>ASEAN地域フォーラム(ARF)、及び各国との安保対話の実施を通じた地域安全保障の促進に 関する事業 国際平和協力活動(イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策)への自衛隊派遣に関する事業</p>
<p>- 1 - 3 国際平和協力の拡充、体制の整備:国際社会の 平和と安定に向けての我が国の国際平和協力を推進・拡大 すること、及びそれを実現するための国内基盤を整備・強化 すること</p>	<p>国際平和協力法等に基づく要員派遣・物資協力の推進、他の支援との連携の強化 国際平和協力の推進・拡大のための国内体制の強化、国際平和協力の裾野を広げるための人材 育成の促進、啓発活動と関係者間の連携の推進</p>
<p>- 1 - 4 国際テロ対策協力:国際テロ対策に貢献するこ と</p>	<p>途上国のテロ対処能力向上支援 多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ</p>
<p>- 1 - 5 国連における我が国の地位向上及び望ましい 国連の実現:国連において我が国の地位を向上させること 及びそのことを通じ我が国の利益と国際社会共通の利益に より資する望ましい国連の実現に貢献すること</p>	<p>安保理改革及びその他の国連改革の議論の推進、安保理改革及びその他の国連改革について の我が国の立場・考え方に対する理解の促進・支持の拡大を図ること 安保理改革を含む国連改革推進のための国内体制の強化、広報を通じた国内的理解の促進、人 材の育成</p>
<p>- 1 - 6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人 職員の増強:国際関係機関において、より多くの邦人職員 が、管理監督を行い あるいは専門的事項を処理する地位</p>	<p>国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 国際機関への働きかけ</p>

具体的施策	事務事業
を占めるようになること	
<p>- 1 - 7 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進:国際社会における人権・民主主義を保護し、促進すること</p>	<p>国連の各種人権フォーラム(国連総会第三委員会、人権理事会等)における議論への積極的参画や関係機関への抛出、人権対話等を通じた人権・民主主義の保護、促進に向けた取組</p> <p>社会的弱者(児童、女性及び障害者等)の権利の保護、促進を目的とした国際協力への積極的参加</p> <p>主要人権条約の履行</p> <p>難民の本邦定住促進等のための事業の実施、及び関係省庁、UNHCR、NGO 等との連携</p>
<p>- 1 - 8 国際組織犯罪への取組:国境を越える組織犯罪への対処のための国際的な連携・協力を強化すること</p>	<p>人身取引対策等、国際組織犯罪対策としての国際協力の取組</p>

施策 2 軍備管理・軍縮・不拡散への取組:大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること

具体的施策	事務事業
<p>- 2 - 1 大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散:大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること</p>	<p>(核兵器) G8先進国首脳会議及び関連会合への積極的参加 ジュネーブ軍縮会議への積極的参加 核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスへの積極的な参加 NPT、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准国増加のための働きかけや、核実験モラトリアム継続のための働きかけ 核軍縮決議案の国連総会への提出・採択 旧ソ連諸国の非核化協力(極東ロシア退役原潜解体事業「希望の星」等)の実施 国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化と適切な実施 軍縮・不拡散に関する調査、研究及び教育普及 CTBT 国内運用体制整備・強化</p> <p>(生物兵器・化学兵器) 生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・国内実施強化のための支援</p> <p>(ミサイル) 弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)への参加国を増やすための努力</p> <p>(輸出管理) 原子力供給国グループ(NSG)、ザンガー委員会、オーストラリア・グループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)、ワッセナー・アレンジメント(WA)といった国際的輸出管理レジームの強化及び適切な輸出管理の実施 原子力供給国グループへの事務局機能の提供</p> <p>(その他の不拡散問題への対応) アジアにおける不拡散体制の強化に向けた取組 拡散に対する安全保障構想(PSI)に対する貢献 個別の国・地域における懸念動向への適切な対応</p>

具体的施策	事務事業
<p>- 2 - 2 地雷や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化:地雷や小型武器等に関する国際的枠組の普遍化・強化すること、既に非合法に埋没・流通しているこれらの武器について対応すること</p>	<p>対人地雷禁止条約(オタワ条約)の普遍化への取組 小型武器等の非合法取引の防止に対する国連の取組への貢献 CCW(特定通常兵器使用禁止制限条約)への取組 対人地雷・小型武器等による被害者への支援や武器の回収・除去といった現場での支援への取組</p>

施策 3 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力:原子力の平和的利用を促進し、及び国際的な研究・開発を推進・強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること

具体的施策	事務事業
<p>- 3 - 1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進:IAEA等の国際機関及び関係国間との共同取組を通じ、原子力の平和的利用を確保し推進すること</p>	<p>我が国核燃料サイクル政策に対する支援(放射性物質海上輸送の円滑な実施のための外交的対応を含む。)</p> <p>二国間原子力協力(二国間原子力協力協定の交渉、締結及び実施(核関連物質、技術の移転を含む)並びに協定締結のための相手国に対する基盤整備事業の実施を含む。)</p> <p>国際的な原子力の平和的利用の推進に向けた多数国間の取組の実施(国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)等での対応を含む。)</p> <p>原子力安全・核セキュリティに係る国際協力(原子力・核テロ関連条約に係る取組、G8、IAEA等での国際規範策定・整備や技術協力に係る取組、核テロ等国際的なアウトリーチ活動に係る活動を含む。)</p> <p>技術協力・研究開発(IAEA技術協力基金、「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA)に係る対応を含む。)</p>
<p>- 3 - 2 科学技術に係る国際協力の推進:我が国及び国際社会の科学技術を発展させること</p>	<p>米、加、伊、仏、蘭等との科学技術に関する二国間政府間対話の推進</p> <p>核融合分野における科学プロジェクト(ITER(国際熱核融合実験炉)計画及び日欧ブローダー・アプローチ活動の実施に向けた国際協力の推進</p> <p>バイ・マルチの宇宙に関する法的枠組等を通じた科学技術協力及び国際宇宙基地(ISS)計画の推進</p> <p>国際科学技術センター(ISTC)への支援を通じた科学技術協力の推進</p> <p>国際科学技術研究開発協力分野における調査</p>

施策 4 国際経済に関する取組:我が国の経済外交における国益を保護・増進すること

具体的施策	事務事業
<p>- 4 - 1 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進: (1)WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化すること (2)(1)を補完するための二国間及び地域的な経済連携の強化</p>	<p>ドーハ・ラウンドの妥結に向けた取組 経済連携協定 / 自由貿易協定等を通じた二国間・地域間の経済連携の積極的な推進</p>
<p>- 4 - 2 グローバル化の進展に対応する国際的な取組: 国際経済秩序形成に積極的に参画すること</p>	<p>G8サミットにおける我が国の積極的貢献 OECDにおける国際的なルールメイキングおよび政策協調への積極的参画(含む OECD による一層積極的な非加盟国協力活動の支援・促進)</p>

具体的施策	事務事業
<p>- 4 - 3 重層的な経済関係の強化: (1) APEC 及び ASEM を通じて具体的な対話と協力を促進することにより地域(間)連帯を強化すること (2) 日・EU 経済関係及び国際的課題に対する日・EU 協力を推進すること</p>	<p>APEC(アジア太平洋)を通じた域内の貿易・投資の自由化・円滑化、貿易の安全確保等の分野における具体的な協力の促進 ASEM 各種会合、個別分野での活動等を通じた、アジア・欧州間の対話と協力の推進 日・EU 間及び二国間の各種経済協議、官民連携等を通じ貿易投資、ビジネス環境の整備を推進 日・EU 間の共通の国際的関心事項への取組みを強化</p>
<p>- 4 - 4 経済安全保障の強化: エネルギー、食糧問題、漁業、海洋問題等への効果的な対応を通じ、これらの資源の持続可能な形での安定供給を確保すること</p>	<p>G8 や国際エネルギー機関(IEA)、エネルギー憲章条約等を通じた国際協調の強化及びエネルギー生産国・消費国間の対話の関係の強化及び生産国との良好な関係の維持・強化 国際連合食糧農業機関(FAO)、国際穀物理事会(IGC)等を通じた食糧・農業開発問題に関する意見交換、情報収集及び提供、国際条約・基準の策定・運用 海洋生物資源の保存と持続可能な利用の原則確保のための国際的協力の推進 我が国船舶の安全な航行確保のための海賊問題への積極的対応 我が国の海洋における経済的権益(海洋資源等)の確保</p>
<p>- 4 - 5 海外の日本企業支援と対日投資の促進: 日本企業の利益の増進に対する側面的支援を強化すること、及び対日投資の促進等を通じて日本経済の構造調整を活性化させること</p>	<p>海外における知的財産権保護強化に向けた取組 日本企業支援窓口等を通じた相談・支援など日本企業による海外展開の積極的なバックアップ 2010 年末までに対日投資残高を対 GDP 比 5% 程度に増加させることを目指す取組</p>

施策 5 国際法の形成・発展に向けた取組:新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること

具体的施策	事務事業
<p>- 5 - 1 国際法規の形成への寄与と外交実務への活用:</p> <p>(1)国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること</p> <p>(2)研究会及び各種意見交換等を通じて得られた国際法に関する知見を外交実務における国際法解釈及び法的な助言のために活用すること等</p> <p>(3)国際約束に関する情報を集約し活用すること</p>	<p>国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張。そのような会合における国際法規の形成及び発展の促進</p> <p>国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施(アジア、欧州各国、米国等)</p> <p>国際法の諸分野(特に最近の国際情勢に関連がある分野、または国際法を解釈する上で有益な分野)についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的検討と外交実務への活用</p> <p>要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施。研究者、学生等との意見交換及び交流の実施</p> <p>我が国の国際約束に関する情報の継続的取りまとめ(例:条約集、インターネットによるデータベースの作成)、及び対外的な公表</p>
<p>- 5 - 2 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)我が国外交安全保障の基盤的枠組みを作ること</p> <p>(2)テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因を除去すること</p>	<p>日朝間の諸問題、日露平和条約交渉に適切に対処(法的な検討及び助言を含む。)</p> <p>テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散に関連する条約の締結・実施(法的な検討及び助言を含む。)</p>
<p>- 5 - 3 経済分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)多角的自由貿易体制の強化と自由貿易・経済連携を推進すること</p> <p>(2)国民生活に影響を与える様々な経済分野での国際的ルール作りへ参画すること及び日本国民・日系企業の海外における利益を保護・促進すること</p>	<p>WTOドーハ・ラウンド交渉の成功に向けた最大限の努力。また、WTOの紛争解決手続において、日本の主張・立証を行うのに際する法的な検討及び助言。</p> <p>東アジア諸国等との自由貿易協定・経済連携協定の交渉・締結及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)</p> <p>社会保障・投資関係の協定への取組等海外における国民の利益を守る法的枠組みの構築及びその適切な実施(法的な検討・助言を含む。)</p>
<p>- 5 - 4 社会分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>国民生活に影響を与える様々な社会分野での国際的ルール作りへ参画すること</p>	<p>環境、人権その他新しい分野における国民生活に直結する国際的ルール作り及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)</p>

施策 6 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供：情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること

施策	事務事業
<p>6 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供：情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること。</p>	<p>在外公館に対する情報収集に関する重点課題・指針の提示、情報収集体制の整備及び支援の提供等在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施 情報収集手法の開拓及び整備 情報分析能力強化のための諸措置の実施 分析要員のための研修等の実施 政策決定ラインの適時の情報及び情報分析の提供(分析資料の作成と提供、各種説明等の実施)</p>

基本目標 : 広報、文化交流及び報道対策: 海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること

施策 1 海外広報、文化交流: 海外向け広報の実施、国際文化交流事業を展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること

具体的施策	事務事業
<p>- 1 - 1 海外広報: 海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進すること</p>	<p>政策広報(我が国の政策に対する理解と信頼の向上を目指した戦略的広報及び、国益擁護のための情報発信) 一般広報(我が国に対する基本的な理解の促進、親日感の醸成、日本の魅力の発信を通じたビジット・ジャパン・キャンペーンの推進を含む。) 教育広報 広報環境調査(対日世論調査等)</p>
<p>- 1 - 2 国際文化交流の促進: 文化交流事業を展開・促進・支援することにより、伝統文化からポップカルチャーに至る日本文化そのもの及びその背景にある価値観(和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識)等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図ること</p>	<p>文化事業や知的交流事業の実施による日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業等) 人物交流事業の実施 日本語の普及、海外日本研究の促進 大型文化事業(周年事業)の実施 日中文化・スポーツ交流年、日印交流年、日タイ修好120周年</p>
<p>- 1 - 3 文化の分野における国際協力: 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること</p>	<p>ユネスコ、国連大学を通じた協力 文化無償資金協力</p>

施策 2 報道対策、国内広報、IT 広報：我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること

具体的施策	事務事業
<p>- 2 - 1 効果的な外国報道機関対策の実施：外国報道機関による報道を通じ海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進すること</p>	<p>外国報道機関に対する広報（記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング・インタビュー、取材協力、各種報道に対する反論等）の実施及び報道の受信・分析 各種メディアを通じた広報戦略の立案とその実施（外国報道機関への情報発信、プレス・リリース、説明用資料の送付） 報道関係者（ペン記者）招聘、ジャーナリスト会議開催、各国首脳同行記者への取材協力</p>
<p>- 2 - 2 適切な国内広報・報道機関対策の実施：外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する支持と理解を増進すること</p>	<p>定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成 講演会・シンポジウム等の開催 外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施及び世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握 外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施、談話・発表文や記事資料の発出</p>
<p>- 2 - 3 効果的なIT広報の実施：インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進すること</p>	<p>外務省ホームページ（日本語、英語）の運営 在外公館ホームページ、Web Japan ホームページ等の運営</p>

基本目標 領事政策:国民の利便に資する領事業務を実施すること

施策	事務事業
<p>- 1 領事サービスの改善・強化:</p> <p>(1)領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること</p> <p>(2)領事業務実施体制を整備すること</p> <p>(3)国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること</p>	<p>領事事務のIT・システム強化</p> <p>領事出張サービスの拡充強化</p> <p>在外選挙人登録推進</p> <p>海外子女教育体制の強化</p> <p>在留邦人に対する医療・衛生面での支援の強化</p> <p>領事担当官に対する研修の強化</p> <p>国際標準に準拠したIC旅券の発給・管理</p> <p>領事業務の業務・システムの最適化事業</p>
<p>- 2 海外邦人の安全確保に向けた取組:</p> <p>(1)海外邦人の安全対策を強化すること(広報・啓発)</p> <p>(2)海外邦人の援護体制を強化(基盤・体制)すること</p>	<p>海外邦人の安全対策・危機管理体制の強化</p> <p>在外公館援護体制の更なる強化(既存資源の有効利用及びアウトソーシング化の推進)</p> <p>海外邦人の安全対策・支援に向けた多様な取組(海外邦人安全ネットワークの構築・強化)</p> <p>緊急事態対応の強化</p>
<p>- 3 外国人問題への対応強化:</p> <p>(1)外国人問題への対応の強化により、人的交流の促進及び出入国管理等厳格化の要請に応えること</p> <p>(2)在日外国人が抱える問題に積極的に取り組むこと</p>	<p>適正な査証審査の実施</p> <p>査証WANシステムの拡充</p> <p>領事当局間協議の積極的活用</p> <p>在日外国人・日系人問題対策への対応</p>

基本目標 外交実施体制の整備・強化：我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること

施策	事務事業
<p>- 1 外交実施体制の整備・強化：激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化すること</p>	<p>国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備 在外公館の警備体制の一層の強化 外交を支える情報防護体制の多面的な強化</p>
<p>- 2 外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革：外交通信基盤の整備・拡充を図るとともに、業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること</p>	<p>通信機能強化システムの整備（最適化計画を含む） 内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築 外務省情報ネットワークの整備（最適化計画を含む） 在外経理システムの整備（最適化計画を含む） 情報セキュリティの強化 その他省内のIT化推進への支援</p>

基本目標 経済協力:政府開発援助(二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国の安全と繁栄を確保すること

施策 1:経済協力:二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること

施策	事務事業
- 1 経済協力:二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること	対スリランカ国別援助政策 対インドネシア国別援助政策 対中国国別援助政策 対モンゴル国別援助政策 対ニカラグア国別援助政策 対チュニジア国別援助政策 教育分野に関する我が国の援助政策 TICADプロセスを通じた対アフリカ支援の取組

施策 2:地球規模の諸問題への取組:グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること

具体的施策	事務事業
<p>2 - 1 人間の安全保障の推進:人間の安全保障の概念を普及させ、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に貢献すること</p>	<p>人間の安全保障基金(基金の運営、拠出、概念の普及) 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を通じたNGO等市民社会のプロジェクトの支援</p>
<p>2 - 2 国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組:国際的な枠組みを通じた感染症対策に支援すること</p>	<p>世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)を通じた開発途上国等における三大感染症への支援 開発途上国等における鳥及び新型インフルエンザ対策への支援</p>
<p>2 - 3 地球環境問題への取組: (1)国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献すること (2)防災政策の普及を通じ持続可能な開発を支援すること</p>	<p>国際機関を通じた取組や多数国間環境条約の締結、実施を通じた地球環境問題への取組 持続可能な開発に係わる新たな課題に対する取組(含む違法伐採問題) 気候変動に関する対話の推進 防災分野における国際協力の推進、我が国の考え方の発信</p>
<p>2 - 4 難民・国内避難民等に対する人道支援を通じた人道問題への取組: 大規模自然災害、紛争等により生じた大量の難民、国内避難民等に対し、国際機関への支援を通じ、人道的な緊急支援を実施すること</p>	<p>人道支援を行う国連・国際機関、関係国政府との連携による、現地のニーズに基づいた人道支援の実施</p>

基本目標 分担金・拠出金：国際機関等を通じて我が国の国際貢献を拡充すること

施策	事務事業
<p>施策 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献：我が国の国際貢献を積極的に推進し、国際社会の平和と安定を確保するために、政治、軍備管理、エネルギー関連等様々な分野の国際貢献に関し分担金・拠出金を通じて貢献すること</p>	<p>国際連合分担金</p>
<p>施策 2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献：我が国の経済・社会分野での国益を保護するために国際機関に対して分担金・拠出金を供与すること</p>	<p>世界貿易機関分担金・拠出金</p>
<p>施策 3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献：我が国がグローバル化に即応したルール作りと地球規模の諸問題の解決に向けたリーダーシップを発揮するために、国際機関等に対して分担金・拠出金を供与すること</p>	<p>検討中</p>

政策評価法第7条2項第2号イ及びロに基づく事後評価(政府開発援助に係る未着手・未了案件)

(1) 政府開発援助に係る未着手案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号イに基づき、政策決定後5年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
フィリピン	スービック自由港環境整備計画(II)	2003年3月28日	2003年3月28日	2003年3月28日
マレーシア	パハンスランゴール導水計画	2003年3月28日	2003年3月31日	2005年3月31日

(平成19年4月1日現在)

(2) 政府開発援助に係る未了案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号ロに基づき、政策決定後10年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果が発揮されていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
モロッコ	上水道セクター整備計画(II)	1997年5月20日	1997年5月22日	1997年12月22日
スリランカ	カル河水源開発・給水拡張計画	1997年6月13日	1997年6月13日	1997年8月18日
バングラデシュ	ジャムナ橋アクセス道路計画	1997年6月27日	1997年6月27日	1997年7月1日
ルーマニア	道路整備計画	1997年7月11日	1997年7月14日	1998年2月27日
中国	山西省王曲火力発電所建設計画	1997年9月2日	1997年9月4日	1997年9月12日
ペルー	電力フロンティア拡張計画(1)	1997年9月16日	1997年9月18日	1997年11月12日
タイ	パックレット橋及び付帯道路建設計画	1997年9月30日	1997年9月30日	1997年9月30日
タイ	産業環状道路建設計画	1997年9月30日	1997年9月30日	1997年9月30日
インド	マニプ - ル州養蚕計画	1997年10月31日	1997年10月31日	1997年12月12日
グルジア	電力リハビリ計画	1997年11月11日	1997年11月13日	1998年1月19日
パラグアイ	道路整備計画II	1997年12月26日	1997年12月26日	1998年8月10日
パラグアイ	農業部門強化計画II	1997年12月26日	1997年12月26日	1998年8月10日
インドネシア	ガジャマダ大学整備計画	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	パレンバン空港開発計画(1)	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	都市内幹線道路改良計画	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日

インドネシア	メダン洪水防御計画	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	チタルム川上流域治水計画(2)	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	タラハン石炭火力発電計画	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	ドマイ港開発計画(2)	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	デポック車庫建設計画	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
インドネシア	ジャワ北幹線鉄道複線化計画(2)	1998年1月27日	1998年1月27日	1998年1月28日
ブルガリア	ブルガス港拡張計画	1998年3月6日	1998年3月6日	1998年6月29日
チュニジア	都市洪水対策計画	1998年3月6日	1998年3月6日	1998年3月30日
ベトナム	中部ベトナム地方通信網整備計画	1998年3月27日	1998年3月27日	1998年3月30日
ベトナム	国道10号線改良計画	1998年3月27日	1998年3月27日	1998年3月30日
ベトナム	ドンナイ/バリア・ブンタウ省上水道整備計画(1)	1998年3月27日	1998年3月27日	1998年3月30日
ベトナム	国道18号線改良計画	1998年3月27日	1998年3月27日	1998年3月30日

(平成19年4月1日現在)